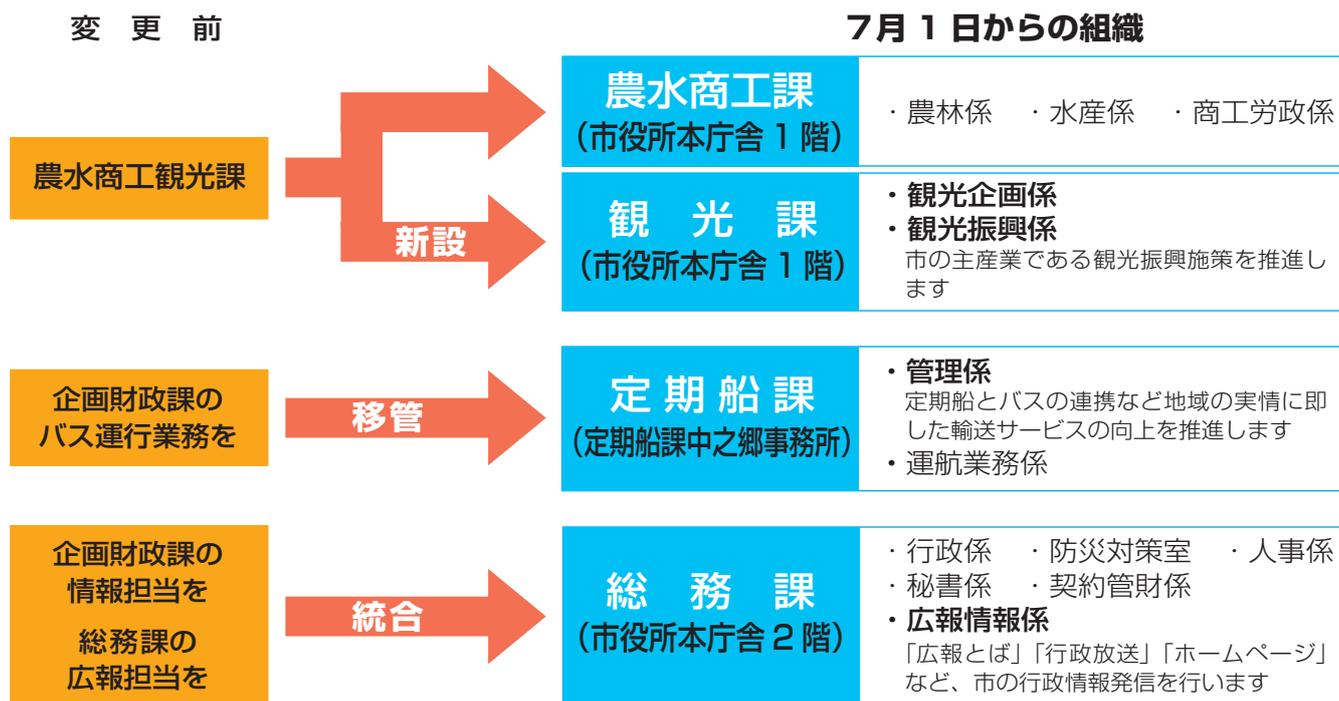


# 7月1日から 市役所の組織の一部が変わります

総務課行政係 ☎⑤ 1 1 1 2  
企画財政課行政改革室 ☎⑤ 1 2 2 7

## 変更される各課・係の主な業務内容



## 場所を移転する課・室・係

### 健康福祉課子育て支援室は保健福祉センターひだまり2階へ移ります

保育所、児童手当(※)、児童扶養手当(※)、とばっ子カード(※)、子育て支援、放課後児童クラブなどについてのご用件は、子育て支援室へお越しください。

※出生、転入、転出時に係る児童手当・児童扶養手当・とばっ子カードの申請は、市民課窓口でも受け付けできます。

上記の組織の変更により、市民文化会館1階に配置される課は、以下のとおりとなります。

- ・市民課
- ・健康福祉課介護保険係
- ・環境課

## 市民総合窓口の整備

・埋火葬許可および火葬場の使用許可の受付許可業務 → **市民課の窓口で対応します。**

※今回の組織の再編により、一部の課・室・係の配置が変わりますので、ご理解とご協力をお願いします。  
※電話番号やメールアドレスなど連絡先は、以前と変更はありません。